



中小企業・小規模事業者の事業転換を支援する 「はじめての事業再構築補助金」 事業計画書作成のポイント勉強会

『事業再構築補助金』をご存知でしょうか？新たな補助金施策であり、コロナ禍で売上が減少している中小企業や小規模事業者、個人事業主等が、新分野展開や業種・業態転換を行うための設備投資等を支援する制度です。これを機に自社の事業を見つめ直し、ウィズコロナ時代に向けた新たなチャレンジを始めましょう。

- 日 時：第1回 令和3年8月18日（水） } 各回
第2回 令和3年8月26日（木） } 13:30～15:00

- 会 場：群馬県よろず支援拠点 相談室

群馬県産業支援機構内
前橋市亀里884-1 群馬産業技術センター

- 参加費：無料

- 定 員：各回先着 3 名

- 対 象：中小企業・小規模事業者の経営者の皆さま

- 講 師：よろず支援拠点サブチーフコーディネーター
平本善則（中小企業診断士）

- ご用意いただくもの：筆記用具

◆応募にあたりお願い◆

感染防止へのご配慮（参加前後の手洗いやアルコール消毒、マスクの着用、発熱や風邪症状がある場合の参加自粛など）をお願いします

■内容（各回同じ内容です）

1. 事業再構築補助金とは？
2. 申請のための要件は？
3. 事業計画書作成のポイント

【お申込みは、下記の必要事項をご記入いただき、FAXをお願いします。】

申込FAX：027-265-5075

申込開催日選択（参加される日に○をしてください）	8 / 18	・	8 / 26
社名（業 種）	（土業、コンサルタントの方の参加はご遠慮ください） （業種： ）		
住 所	〒（ ）		
氏 名・電話番号	（電話番号： ）		
E-mail	@		
どちらでお知りになりましたか。	よろずHP・メルマガ・機構HP・DM・その他（ ）		

●参加希望者定員になり次第締め切ります。

●この申込用紙にご記入いただく個人情報は、当機構が定める個人情報保護の基本方針に則って厳重に管理し、事業のご案内アンケート調査等に利用させていただきます。
官公庁以外に第三者提供はいたしません。